

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第106期) 至 平成28年3月31日

日本証券金融株式会社

(E03688)

第106期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日本証券金融株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 対処すべき課題	10
3. 事業等のリスク	11
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
(10) 従業員株式所有制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第106期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 英三
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田原 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田原 徹也
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社 大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	20,229	17,675	19,566	20,300	22,035
経常利益 (百万円)	2,387	2,557	3,119	4,230	3,349
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	779	1,777	6,211	3,520	2,645
包括利益 (百万円)	1,862	4,257	6,978	8,079	8,410
純資産額 (百万円)	115,546	118,590	135,227	137,145	142,030
総資産額 (百万円)	4,504,856	3,433,456	3,914,388	3,482,601	3,249,170
1株当たり純資産額 (円)	1,245.83	1,274.67	1,260.43	1,373.93	1,467.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.41	19.10	60.35	33.94	26.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.56	3.45	3.45	3.94	4.37
自己資本利益率 (%)	0.68	1.52	4.89	2.59	1.90
株価収益率 (倍)	56.89	37.89	9.91	22.36	16.80
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△34,252	106,689	△27,055	△58,989	247,148
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	1,274	△1,230	△1,078	△1,085	△9,959
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,310	△1,310	△1,610	△6,207	△3,604
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,110	114,258	93,069	26,787	260,371
従業員数 (人)	260	258	295	289	282
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[2]	[3]	[3]	[5]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	15,276	14,154	16,392	17,185	17,798
経常利益 (百万円)	1,391	1,560	2,373	2,653	2,508
当期純利益 (百万円)	1,229	1,025	5,692	2,219	1,971
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	93,700,000	93,700,000	107,307,763	100,000,000	100,000,000
純資産額 (百万円)	109,821	111,310	127,070	128,187	133,920
総資産額 (百万円)	3,664,382	2,921,288	3,223,899	2,881,053	2,633,332
1株当たり純資産額 (円)	1,180.26	1,196.28	1,184.27	1,284.05	1,383.08
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	15.00	16.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.20	11.01	55.30	21.39	20.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.00	3.81	3.94	4.45	5.09
自己資本利益率 (%)	1.12	0.93	4.78	1.74	1.50
株価収益率 (倍)	36.27	65.72	10.81	35.48	22.55
配当性向 (%)	105.99	127.08	25.31	70.11	79.81
従業員数 (人)	205	206	243	236	230
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[2]	[2]	[2]	[4]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和2年7月 東株代行株式会社として設立、東京株式取引所における短期清算取引の受渡調節業務を開始。
- 昭和18年9月 短期清算取引の廃止に伴い、商号を東京証券株式会社と改め日本証券取引所の第一種取引員となる。
- 昭和24年5月 取引所売買の再開に伴い、証券金融業務を開始。
- 同年12月 商号を変更して、日本証券金融株式会社となる。
- 昭和25年2月 金融機関としての経営機構を強化するため経営陣の一新を図り、株式担保金融を主要業務として開始。
- 同年4月 東京証券取引所に上場。
- 同年5月 東京証券取引所の普通取引の直結したローン取引（融資業務は5月、貸株業務は6月）を開始。
- 昭和26年6月 ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始。
- 昭和30年11月 北海道証券金融株式会社、新潟証券金融株式会社及び福岡証券金融株式会社3社の営業の全部を譲受け、同年12月札幌、新潟及び福岡に支店設置。
- 昭和31年4月 証券取引法の改正に伴い、同法に基づく証券金融会社の免許を取得。
- 昭和33年1月 日本ビルディング株式会社（現連結子会社）を設立。
- 昭和35年2月 公社債担保の貸付業務を開始。
- 昭和41年6月 株式会社日本事務サービス（現ジェイエスフィット株式会社）を設立。
- 昭和42年8月 証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始。
- 昭和43年12月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
- 昭和52年3月 証券会社に対して貸借取引とは別に株券を貸付ける一般貸株業務を開始。
- 同年12月 国債元利金支払取扱店業務を開始。
- 昭和54年10月 日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始。
- 昭和60年11月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向けの極度貸付を開始。
- 平成元年5月 債券貸借の仲介業務を開始。
- 平成8年4月 現金担保付債券貸借仲介業務を開始。
- 平成10年11月 日証金信託銀行株式会社（現連結子会社）を設立。
- 平成12年3月 割引短期国債等に係る証券業務を開始。
- 平成16年4月 日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構を利用した貸借取引貸付の開始。
- 平成17年10月 一般信用取引の決済に必要な金銭を証券会社に対し貸し付ける一般信用ファイナンスを開始。
- 平成25年7月 大阪証券金融株式会社と合併

3 【事業の内容】

当社は、連結子会社2社および持分法適用関連会社2社を含む日証金グループの中核企業です。

当社グループの事業は、次のとおりであります。

証券金融業……………当社は貸借取引、公社債貸付、一般貸付、債券貸借及び貸株業務などにより、金融商品取引業者や個人投資家、機関投資家に対し、金銭または有価証券を貸付けています。貸借取引については金融商品取引法第156条の24の規定により内閣総理大臣の免許を受け、その他の貸付については兼業業務として届出ています。

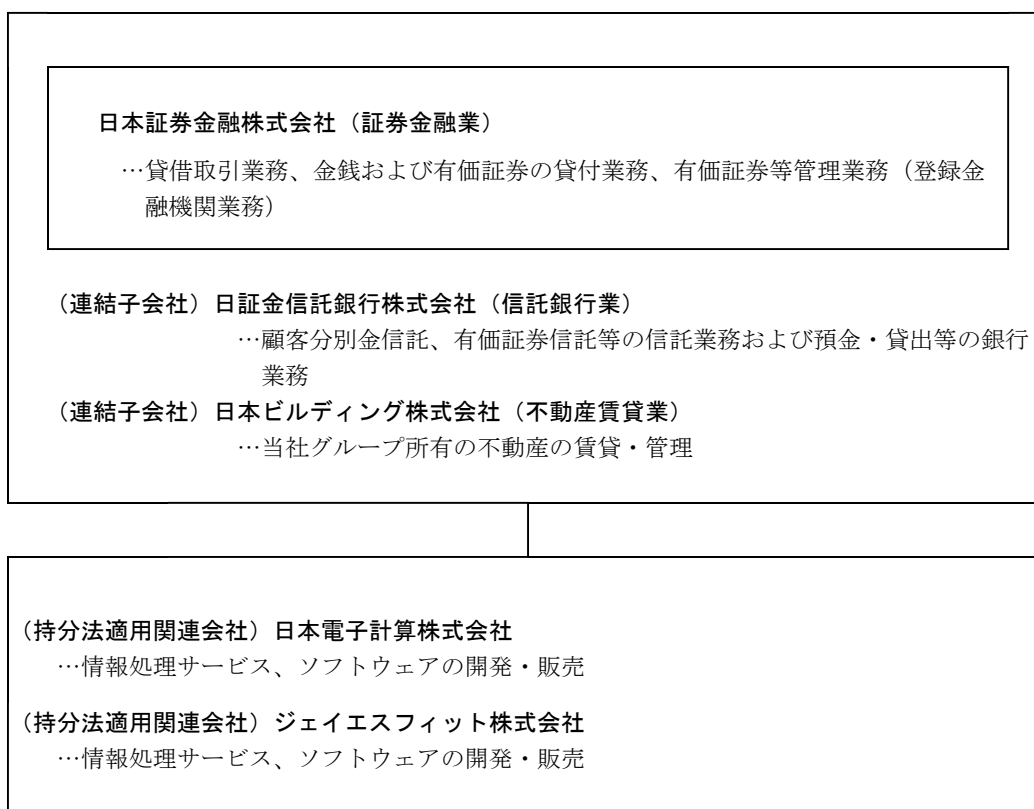
また、有価証券等管理業務の登録金融機関業務を行っており、当業務については金融商品取引法第33条の2の規定により内閣総理大臣の登録を受けています。

信託銀行業……………連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、有価証券等の信託業務ならびに預金及び貸出等の銀行業務を行っています。

不動産賃貸業……………連結子会社の日本ビルディング株式会社は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っています。

持分法適用関連会社の日本電子計算株式会社およびジェイエスフィット株式会社は情報処理サービス業を行っています。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日証金信託銀行株式会社 (注1、2)	東京都 中央区	14,000	信託銀行業	100.00	役員の兼任…無
日本ビルディング株式 会社	東京都 中央区	100	不動産賃貸業	100.00	当社所有の不動産を賃貸・管理している。 役員の兼任…1名
(持分法適用関連会社) 日本電子計算株式会社	東京都 江東区	2,460	情報処理サー ビス業	20.00	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…1名
ジェイエスフィット株 式会社	東京都 中央区	100	情報処理サー ビス業	36.60 (15.85)	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…無

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2 特定子会社に該当します。

3 日証金信託銀行株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(営業収益に該当)	3,549百万円
	(2) 経常利益	470百万円
	(3) 当期純利益	450百万円
	(4) 純資産額	24,755百万円
	(5) 総資産額	649,148百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	230 [4]
信託銀行業	36 [1]
不動産賃貸業	16 [0]
合計	282 [5]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社連結会社から連結会社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
230[4]	41歳9ヵ月	18年0ヵ月	9,577,194

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	230 [4]
合計	230 [4]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれております。
- 3 平均年間給与は、基本賃金および賞与の平均です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済を顧みますと、新興国や資源国の景気減速による影響が見られたものの、企業収益と雇用・所得環境の改善の下で、緩やかな成長が続きました。

株式市場についてみますと、期初19,034円で始まった日経平均株価は、企業の増益見通しや株主還元強化の動きなどを材料に上昇し、4月22日に約15年ぶりに2万円台を回復しました。その後も、円安の進行や米国の好調な経済指標を受けて堅調に推移し、6月24日には当期間の最高値となる20,868円をつけ、8月中旬までは概ね20,500円をはさんだボックス圏で推移しました。しかしながら、8月下旬には、上海株式市場の不安定な動向に加え、米国の金融政策を巡る不透明感の台頭などから18,000円を下回る水準まで急落しました。10月に入ってから、中国景気への過度な懸念が緩和したほか、郵政3社の新規公開が順調な滑り出しとなったことなどから、投資家心理が好転して株価は上昇に転じ、12月1日には一時2万円台まで回復しましたが、その後は、原油相場の一段の下落や欧州大手金融機関に対する信用不安などから再び下落し、2月12日には、約1年4カ月ぶりに15,000円を割り込んで当期間の最安値となる14,952円をつけました。3月に入ると、米国の利上げペースが緩やかになるとの見通しから、主要国株式市場が堅調に推移した流れを受けて17,000円台まで水準を回復したものの、為替相場が一時110円台を付けるなど、円高ドル安が進んだことが株価の上値を抑える要因となり、3月末は16,758円で取引を終えました。

この間の東証第一部の売買動向についてみますと、1日平均売買高は23億43百万株と前期比1億50百万株の増加、同売買代金も2兆5,637億円と同4,165億円の増加となりました。

こうしたなか、東京市場の制度信用取引買い残高は、期初から6月上旬にかけて2兆3,000億円台から2兆4,000億円台で推移した後、株価下落局面における個人投資家の押し目買いから増加し、8月中旬には当期間のピークとなる2兆9,000億円台となりました。その後、株価上昇局面において個人投資家の利益確定売りにより減少に転じ、年明け後は、株価の軟調な展開が続く中で個人投資家が様子見姿勢を強めたことから、さらに減少し、3月末は2兆1,000億円台となりました。一方、期初、6,000億円台で推移した同売り残高は、株価上昇局面において新規売りが見られたことから、5月下旬に約6年ぶりに7,100億円台にまで増加しました。もともと、その後は株価下落局面における利益確定による買戻しから減少傾向を辿り、2月中旬には当期間のボトムとなる3,400億円台となりました。3月上旬にかけては4,500億円台まで回復しましたが、3月末は4,100億円台となりました。

次に公社債市場についてみますと、期初0.374%であった新発10年国債の利回りは、米国の早期利上げ観測や欧州のデフレ懸念の後退期待を背景とした欧米金利の上昇を受け、6月には0.529%まで上昇しました。その後は日本銀行による積極的な国債の買入れなどを受けて低下基調で推移し、1月中旬には0.2%となりました。1月29日の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定後は一段の低下となり、2月下旬以降はマイナス圏内で推移し、期末は▲0.050%となりました。

このような市場動向の下で、当社グループの貸付金総残高（期中平均）は6,470億円と前期比960億円減少しました。

連結営業収益は、貸借取引業務における有価証券貸付料が増収となったことなどから、22,035百万円（前期比8.5%増）となりました。一方、同営業費用は貸借取引業務における有価証券借入料が増加したことなどから、11,537百万円（同22.1%増）となり、一般管理費は7,939百万円（同1.5%増）となりました。

この結果、連結営業利益は2,558百万円（同15.4%減）となりました。同経常利益は、受取利息および受取配当金などが増加したものの、子会社である日証金信託銀行株式会社において前年度に計上した投資事業組合運用益が剥落したことなどから、3,349百万円（同20.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,645百万円（同24.9%減）となりました。

次に各セグメントの営業概況をご報告いたします。

①証券金融業

貸借取引業務においては、貸借取引貸付金が期中平均で4,014億円と前期比269億円の減少となったことに加え、貸付金利を平成26年8月6日約定分より引下げたことから、貸付金利息は減収となりました。一方、貸借取引貸付有価証券が期中平均で2,274億円と前期比53億円増加したことに加え、貸株等超過銘柄にかかる品貸料も増収となったことから、有価証券貸付料は貸付金利息の減収を大幅に上回る増収となりました。この結果、当業務の営業収益は10,579百万円（前期比9.4%増）となりました。

公社債貸付・一般貸付業務においては、金融商品取引業者向け貸付および個人・一般事業法人向け貸付がともに減少したことから、当業務における貸付金の期中平均は1,623億円と前期比611億円の減少となりました。こうしたことから、当業務の営業収益は1,753百万円（同16.8%減）となりました。

有価証券貸付業務においては、一般貸株部門においてフェイル回避目的の借株需要を中心に有価証券貸付料が増収となった一方で、債券営業部門において取引レートの低下等を主因に借入有価証券代り金利息が減収となり、両者を合わせた当業務の営業収益は2,241百万円（同2.3%減）となりました。

その他の営業収益は、保有国債の売却益が減少した一方で利息収入が増加したことから3,201百万円（同3.5%増）となりました。

②信託銀行業

信託銀行業務においては、信託銀行貸付金が期中平均残高で545億円と前期比41億円の減少となり、これにより貸付金利息が減収となりましたが、信託報酬および保有国債等の売却益が増加したことから、当業務の営業収益は3,451百万円（同52.1%増）となりました。

③不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業収益は807百万円（同7.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

期末における現金および現金同等物は2,603億円（前期比2,335億円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

貸付有価証券代り金の増加および有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入等により、2,471億円の流入超（前連結会計年度589億円の流出超）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出および無形固定資産の取得による支出等により、99億円の流出超（前連結会計年度10億円の流出超）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払および自己株式の取得による支出等により、36億円の流出超（前連結会計年度62億円の流出超）となりました。

(3) 当社グループ業務別営業収益の状況

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
証券金融業	17,162	84.5	17,776	80.6
貸借取引業務	9,667	47.6	10,579	48.0
貸借取引貸付金利息	3,111	15.3	2,720	12.3
借入有価証券代り金利息	611	3.0	575	2.6
有価証券貸付料	5,389	26.5	6,840	31.0
公社債貸付・一般貸付業務	2,107	10.4	1,753	7.9
有価証券貸付業務	2,294	11.3	2,241	10.2
株券	784	3.9	907	4.1
債券	1,509	7.4	1,334	6.1
その他	3,094	15.2	3,201	14.5
信託銀行業	2,269	11.2	3,451	15.7
貸付金利息	186	0.9	144	0.7
信託報酬	545	2.7	627	2.8
その他	1,537	7.6	2,679	12.2
不動産賃貸業	868	4.3	807	3.7
合計	20,300	100.0	22,035	100.0

(4) 当社グループ貸付金の状況（平均残高）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
貸借取引貸付金	4,283	57.6	4,014	62.0
公社債貸付金・一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス)	2,234 (291)	30.1 (3.9)	1,623 (155)	25.1 (2.4)
信託銀行貸付金	586	7.9	545	8.4
その他	325	4.4	287	4.5
合 計	7,430	100.0	6,470	100.0
(参考) 貸借取引貸付有価証券	2,220	—	2,274	—

(5) 当社グループ貸付金の状況（期末残高）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
貸借取引貸付金	5,410	61.3	3,241	57.1
公社債貸付金・一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス)	2,547 (309)	28.8 (3.5)	950 (114)	16.7 (2.0)
信託銀行貸付金	548	6.2	1,360	24.0
その他	325	3.7	125	2.2
合 計	8,831	100.0	5,677	100.0
(参考) 貸借取引貸付有価証券	3,165	—	2,586	—

(6) 貸借取引金利・貸株料の推移

年月日(約定日)	貸借金利融資金利	貸株等代り金金利	貸株料
平成13年5月1日	0.60%	0.00%	—
平成14年5月7日	0.60%	0.00%	0.40%
平成18年7月27日	0.74% (+0.14%)	0.00%	0.40%
平成18年9月22日	0.86% (+0.12%)	0.00%	0.40%
平成19年3月15日	1.02% (+0.16%)	0.00%	0.40%
平成19年4月5日	1.11% (+0.09%)	0.00%	0.40%
平成21年1月29日	0.97% (△0.14%)	0.00%	0.40%
平成22年11月22日	0.77% (△0.20%)	0.00%	0.40%
平成26年8月6日	0.64% (△0.13%)	0.00%	0.40%
平成28年3月9日	0.60% (△0.04%)	0.00%	0.40%
平成28年3月31日現在	0.60%	0.00%	0.40%

2 【対処すべき課題】

当社は平成26年5月に第4次中期経営計画を策定し、証券市場発展への貢献を使命とするとの企業理念に基づき、社会的信頼の確立、収益基盤の強化、株主の皆様への安定的な利益還元の実施などを経営方針として掲げました。

こうした方針のもと、当社では、貸借取引をはじめとする既存の業務においては、市場の動向をきめ細かくフォローして取引先の多様なニーズに的確に対応し、取引の拡大に努めてまいります。また、本年6月に機構改革を行い、新規業務の開発を担当する業務開発部を新たに設置し、証券・金融市場における新しいビジネス展開に取組み、これらを通じて収益力の向上を目指します。

当社のシステム基盤に関しては、平成29年1月の稼働に向け、現在、基幹システムの全面的なリニューアルを行っております。新システムの導入によってシステム面からも当社の経営基盤を強化し、取引先の利便性と業務運営の安定性をさらに向上させるとともに、業務の効率化によるコスト削減を図ります。

この間、当社では、昨年从上場会社に新たに適用されることとなりましたコーポレートガバナンス・コードに従い、ガバナンス体制の一層の強化に取り組んでおります。その一環として、取締役等の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関であり、社外取締役および社外監査役が過半数を占める指名報酬委員会を設置し、指名・報酬に関する意思決定の透明性・公正性の向上を図ることとしました。また、業績連動型株式報酬制度の導入によって、役員報酬と当社の業績、株式価値の連動性をより明確なものにしたいと考えています。

子会社である日証金信託銀行は、証券会社等の業務インフラを支える信託銀行としてきめ細やかなサービスを提供し、証券業界向けの商品を中心に信託業務に注力するとともに、経営体力に見合った適切な銀行機能の発揮に努めていくことにより、収益の向上を図ってまいります。

当社グループでは、以上のような取組みを通じて中長期的な業績の向上と企業価値の増大を実現していききたいと考えております。

株主の皆様への利益還元につきましては、昨年度に変更しました株主還元方針のもと、充実したものとしてまいります。

3【事業等のリスク】

事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は当期末（平成28年3月31日）現在において当社が判断したものです。

①制度信用取引残高の変動に伴うリスク

当社は、証券金融の専門機関として証券市場の発展に貢献することを使命とし、貸借取引業務の競争力強化を図るため、制度、運用両面での改善を推進するとともに、当社および関係会社で証券関連サービスの拡充に努め、グループの収益基盤を一層堅固なものとするを旨としております。しかしながら、現在は、営業収益の大半が貸借取引に依存する構造となっており、株式市場の動向等により制度信用取引残高が減少し、これに伴い貸借取引残高が減少した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

②市場リスク

当社は日中流動性の確保および収益補完目的の債券（外貨建てを含む）や政策投資を目的とした株式を保有しているほか、一部デリバティブ取引を行っています。これら市場リスクについて、リスクを計量化して管理するとともにストレステストを実施するなど厳格な管理体制を整備していますが、金利、為替レートおよび株価の変動等により市場価格が急落した場合は、想定以上の評価損や実現損が発生する可能性があります。

③信用リスク

当社の貸付業務では、信用リスクの顕在化に備え流動性の高い有価証券を担保として受入れています。さらに資産の健全性の維持・向上を図るため、保有資産について厳格な自己査定を実施しているほか、信用供与先については社内格付により信用リスクを評価するとともに、信用リスクについて計量化による管理やストレステストを実施するなど厳格な管理態勢を整備しています。しかしながら、信用供与先の経営状況の急激な悪化に加え担保として受入れている株券等の価格が想定を超えて下落した場合は、貸出債権を回収できないおそれがあります。その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④資金調達に関するリスク

当社は主として、コールマネーやコマース・ペーパー、銀行からの短期借入金等により、貸付等に必要な資金を調達しています。当社では、調達手段の多様化、安定した調達先の確保に努めるとともに、厳格な資金繰り管理を行っておりますが、金融市場の混乱や当社格付の引下げ等により資金調達コストが上昇するおそれがあります。その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスク

当社はシステムの安定稼働に万全を期すべく、ネットワーク・機器類の二重化等によりシステム障害発生の未然防止に努めています。システム開発・運用面では、これを安全かつ効率的に行うため、作業手順を明確化するとともに監視体制を整備しています。しかしながら、これらの対策にもかかわらず不測の要因により業務継続に支障が生じる重大なシステム障害が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥関係会社の業績に関するリスク

当社グループは銀行業務や不動産業務、情報処理サービス業務の事業を展開しており、金融・証券市況や不動産市況等が著しく悪化した場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報漏洩リスク

取引先の情報等の情報資産の保護については、さまざまなセキュリティ対策を整備するとともにその取扱いを役員に周知徹底しています。しかしながら、人為的ミスや不正行為、外部犯罪等によって重要な情報が漏洩した場合は、当社の信用力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧法令遵守に関するリスク

コンプライアンスを企業経営の前提と位置づけ、コンプライアンス統括部を中心に当社全般のコンプライアンスを推進しております。役員に対しては、投資家保護の意識を高め、公正かつ適切な業務運営を行うため、定期的にコンプライアンス研修を実施するほか、随時、業務に即した研修、指導を行うことにより、コンプライアンス意識の徹底を図っております。しかしながら、役員等の故意または過失により法令違反が発生した場合、または法人として法令違反が発生した場合は、取引先との信頼関係の低下や、損害賠償、行政処分等に直面するおそれがあります。その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨法令等の変更に伴うリスク

当社は金融商品取引法上の証券金融会社の免許および登録金融機関業務の登録を受けて、貸借取引業務等を行っております。従って、法令・規則等が変更された場合は、当社業績に影響が生じる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社及び連結子会社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

この連結財務諸表の作成にあたって、財務諸表等及びその作成の基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はありません。当社及び連結子会社の経営者や内部統制に重要な役割を果たしている従業員等による財務諸表等に重要な影響を与える不正及び違法行為はありません。また、契約不履行の場合に財務諸表等に重要な影響をもたらすような契約諸条項をすべて遵守しております。行政官庁からの通告・指導等で財務諸表等に重要な影響を与える事項、財務諸表等の資産又は負債の計上額や表示に重要な影響を与える経営計画や意思決定はありません。財務諸表等に計上又は注記している事項を除き、重要な偶発事象及び後発事象、所有権に制約がある重要な資産はありません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産合計額は3兆2,491億円と前期末に比べて2,334億円、負債合計額は3兆1,071億円と前期末に比べて2,383億円それぞれ減少し、純資産合計額は1,420億円と前期末に比べて48億円増加しました。この主な要因は以下のとおりです。

①資産

有価証券…日証金信託銀行株式会社が保有する国債の売却等により、前期末に比べて1,572億円減少しました。
営業貸付金…貸借取引貸付金等が減少したことから、前期末に比べ3,153億円減少しました。

②負債

コールマネーおよびコマーシャル・ペーパー…資金調達の減少により、前期末に比べてそれぞれ8,661億円、3,180億円減少しました。

貸付有価証券代り金…現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金が増加したことから、前期末に比べて7,609億円増加しました。

③純資産

利益剰余金…純利益の計上により、前期末に比べて10億円増加しました。

その他有価証券評価差額金…有価証券値上りにより、前期末に比べて130億円増加しました。

当期におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要業務である貸借取引業務では、その貸付残高が制度信用取引の残高水準次第で大きく変動することがあり、証券・金融環境の変化によって大きく影響を受ける可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額2,508百万円の設備投資等を行いました。

設備投資等のうち無形固定資産は1,896百万円、有形固定資産は612百万円であり、主に証券金融業において平成29年初を目途にリニューアルを予定しておりますシステムの開発によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
本店 (東京都中央区)	証券金融業	本社機能 営業業務	500	830 (537)	—	298	245	1,874	211 [1]
大阪支社 (大阪市中央区)	証券金融業	営業業務	7	— (—)	46	—	65	119	16 [3]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具、備品および施設利用権の合計（建設仮勘定は除く）です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。なお金額には消費税等を含みません。

2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員及びパートタイマーが含まれています。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
日証金信託銀行株式会社 本社 (東京都中央区)	信託銀行 業	本社機能 営業業務	58	— (—)	—	256	39	354	36 [1]
日本ビルディング株式会社 本社他(注) 2、3 (東京都中央区他)	不動産賃 貸業	本社機能 営業業務	2,055	1,932 (4,090)	—	—	24	4,013	16 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具、備品および施設利用権の合計（建設仮勘定は除く）です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。なお金額には消費税等を含みません。

2 東京都中央区および千代田区所在の賃貸物件を含めて記載しております。

3 貸与中の建物1,128百万円を含んでおり、持分法適用関連会社であるジェイエスフィット株式会社他に貸与されています。

4 従業員数は就業人員数（各子会社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員及びパートタイマーが含まれています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、平成29年初を目途にシステムのリニューアルを進めており、取引先のニーズを踏まえ、利便性の向上、情報提供の拡充およびセキュリティの確保を目的としております。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
日本証券金融株 本店 (東京都中央区)	証券金融業	その他	4,527	4,218(注)	自己資金	平成25年8月	平成29年1月

(注) 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,000,000	100,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	100,000,000	100,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月22日（注1）	13,607	107,307	—	10,000	—	5,181
平成27年3月30日（注2）	△7,307	100,000	—	10,000	—	5,181

(注) 1. 大阪証券金融株式会社との合併（合併比率1：0.39）に伴う増加であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	71	97	155	5	10,513	10,880	—
所有株式数 (単元)	—	258,596	75,828	95,757	306,953	133	259,663	996,930	307,000
所有株式数 の割合(%)	—	25.94	7.61	9.60	30.79	0.01	26.05	100.00	—

(注) 自己株式3,172,587株は、「個人その他」に31,725単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	14,724	14.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,478	5.47
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4	4,810	4.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,779	4.77
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	4,777	4.77
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,800	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,649	1.64
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4	1,460	1.46
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,434	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,430	1.43
計	—	44,346	44.34

(注) 1 上記のほか、自己株式が3,172千株あります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 14,724千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,649千株

3 平成27年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店他2名の共同保有者が平成27年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー7階	4,370	4.37
T. ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・ブラット・ストリート100	433	0.43
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クイーンヴィクトリア・ストリート60	213	0.21
計	—	5,016	5.01

- 4 平成28年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが平成28年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピー	ロンドン、SW1E5JD、パレス ストリート16	6,528	6.53
計	—	6,528	6.53

なお、当社は、平成27年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）の記載に基づき、同社が主要株主に該当しなくなったとして平成27年6月26日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,172,500	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,520,500	963,822	同上
単元未満株式	普通株式 307,000	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	963,822	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等が138,300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数1,383個が含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	3,172,500	—	3,172,500	3.17
計	—	3,172,500	—	3,172,500	3.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入するこ

とを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月24日開催の第106回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年5月11日) での決議状況 (取得期間 平成27年5月12日～平成28年3月18日)	3,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	1,937,732,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	562,267,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.00	22.49
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.00	22.49

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成28年5月13日～平成29年3月22日)	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,495	1,716,799
当期間における取得自己株式	75	32,475

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,172,587	—	3,172,662	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式および単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社が金融商品取引法上の証券金融会社として公共的使命を果たし、証券界及び投資家の期待に応えていくためには財務体質の充実が不可欠であります。当社の業績は、その時々証券市場及び金融市場の動向に左右される傾向があります。このような事情から、当社は、株主への長期安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

具体的には業績を反映させる基準として連結配当性向60%程度を下回らないものとし、連結株主資本配当率（配当額の株主資本に対する割合）も勘案しながら利益還元することとしております。この方針に基づき、期末配当は、1株につき8円とし、中間配当1株8円とあわせ年間配当金は1株につき16円といたしました。

内部留保資金につきましては、安定的な業務運営の確保のための営業資金として有効に利用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月9日 取締役会決議	786	8
平成28年6月24日 株主総会決議	774	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	543	749	1,075	820	824
最低(円)	335	333	570	547	412

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	670	674	677	620	568	509
最低(円)	613	626	604	517	412	449

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	—	増淵 稔	昭和18年11月3日生	平成5年5月日本銀行営業局審議役 6年5月同行信用機構局長 10年7月同行理事 14年7月日本アイ・ビー・エム株式会社特別顧問 16年6月当社取締役社長 17年6月日証金信託銀行株式会社取締役 18年6月日本電子計算株式会社取締役(現在) 20年6月日本ビルディング株式会社取締役(現在) 22年6月東京製綱株式会社取締役(現在) 24年6月当社取締役会長(現在)	(注1)	68
取締役社長 代表取締役	—	小林 英三	昭和23年9月8日生	平成11年5月日本銀行人事局長 12年5月同行考査局長 14年6月同行理事 18年5月アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)シニア・アドバイザー 19年7月同社副会長 22年5月当社顧問 22年6月当社専務取締役 24年6月当社取締役社長(現在) 25年6月アニコムホールディングス株式会社取締役(現在)	(注1)	35
取締役副社長 代表取締役	—	樋口 俊一郎	昭和28年11月2日生	平成9年7月大蔵省(現財務省)主計局主計官 12年7月金融庁総務企画局信用課長 19年7月財務省近畿財務局長 20年7月同省財務総合政策研究所長 23年4月中央大学大学院公共政策研究科客員教授(現在) 24年6月ライフネット生命保険株式会社常務取締役 28年6月当社取締役副社長(現在)	(注1)	—
専務取締役	—	織立 敏博	昭和32年12月6日生	平成14年1月日本銀行青森支店長 18年7月同行総務人事局審議役 20年4月同行決済機構局長 21年11月同行発券局長 22年6月同行総務人事局長 24年5月当社顧問 24年6月当社常務取締役 28年6月当社専務取締役(現在)	(注1)	14
常務取締役	大阪 支社長	小田 康史	昭和28年11月6日生	平成17年7月日本銀行金融機構局参事役 22年6月大阪証券金融株式会社企画総務部付部長 23年6月同社取締役企画総務部長 24年6月同社常務取締役企画総務部長 25年7月当社常務取締役(現在)	(注1)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	福島 賢二	昭和34年11月28日生	昭和57年4月当社入社 20年2月当社貸借取引部長 23年6月当社執行役員システム企画部長 27年6月当社執行役員企画部長 28年6月当社常務取締役（現在）	(注1)	27
常務取締役	—	前田 和宏	昭和34年7月30日生	昭和57年4月当社入社 平成19年6月当社総務部長 23年6月当社執行役員総務部長 28年6月当社常務取締役（現在）	(注1)	30
取締役	—	今井 敬	昭和4年12月23日生	平成5年6月新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）代表取締役社長 10年4月同社代表取締役会長 10年5月社団法人経済団体連合会会長 14年5月社団法人日本経済団体連合会名誉会長（現在） 14年6月当社取締役（現在） 15年4月新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）取締役相談役名誉会長 15年6月同社相談役名誉会長 20年6月同社社友名誉会長（現在）	(注1)	4
取締役	—	前 哲夫	昭和20年7月25日生	平成15年6月大和証券株式会社代表取締役副社長兼株式会社大和証券グループ本社特別執行役員 16年6月大和証券株式会社代表取締役副社長兼株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役員副社長 20年4月大和証券株式会社顧問 22年7月日本証券業協会会長 23年7月日本投資者保護基金理事長 25年6月NPOエイブロシス（特定非営利活動法人 投資と学習を普及・推進する会）理事長（現在） 25年7月大和証券株式会社顧問（現在） 日本証券業協会顧問（現在） 26年6月当社取締役（現在）	(注1)	3
取締役	—	篠塚 英子	昭和17年5月1日生	平成5年4月お茶の水女子大学生生活科学部教授 10年4月日本銀行政策委員会審議委員 13年4月社団法人（現 公益社団法人）日本経済研究センター客員研究員（現在） 14年1月お茶の水女子大学文教育学部教授 17年7月住友生命保険相互会社社外監査役 20年3月お茶の水女子大学名誉教授（現在） 21年4月日本司法支援センター常任理事 22年4月人事院人事官 25年5月人事院顧問（現在） 27年6月当社取締役（現在）	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	—	源太 忠彦	昭和28年3月3日生	平成14年6月大阪証券金融株式会社京都支店長 17年4月同社東京支社営業部長 20年6月同社取締役営業部長 24年6月同社監査役 株式会社ODKソリューションズ監査役 25年7月当社監査役(現在)	(注2)	4
常勤監査役	—	浜田 雅行	昭和31年9月17日生	昭和55年4月当社入社 平成17年6月当社企画部長 20年6月当社執行役員企画部長 21年6月日証金信託銀行株式会社常務取締役 27年6月当社監査役(現在)	(注3)	37
常勤監査役	—	飯村 修也	昭和39年2月13日生	昭和62年4月東京証券取引所入所 13年7月同所総務部広報室課長 22年6月株式会社東京証券取引所派生商品部長 26年3月株式会社大阪取引所市場企画部長 28年4月株式会社日本取引所グループ人事部 28年6月当社監査役(現在)	(注4)	—
監査役	—	神山 敏夫	昭和16年11月18日生	昭和44年2月公認会計士登録 44年2月神山公認会計士事務所代表(所長) (現在) 44年4月税理士登録 平成4年7月日本公認会計士協会理事 7年2月株式会社日本会計学館代表取締役会長 (現在) 13年8月日本公認会計士協会不服審査委員 13年8月公認会計士試験委員 15年6月当社監査役(現在) 16年7月日本公認会計士協会監事	(注3)	34
計						268

- (注) 1 任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は就任の時(平成25年7月22日)から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役今井敬、前哲夫及び篠塚英子の3氏は、社外取締役であります。
- 6 監査役飯村修也及び神山敏夫の両氏は、社外監査役であります。
- 7 当社は、会社業務の意思決定と職務執行を分離して経営判断の迅速化を図る観点から、執行役員制度を導入しております。業務を執行する取締役を含む執行役員は10名であり、取締役会長増淵稔、取締役社長小林英三、取締役副社長樋口俊一郎、専務取締役織立敏博、常務取締役小田康史、同福島賢二、同前田和宏、上席執行役員大阪支社副支社長田中豊、執行役員コンプライアンス統括部長平間靖浩、同資金証券部長村澤輝郎で構成されております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
出縄 正人	昭和39年2月5日生	平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 沖信・石原法律事務所(現 スプリング法律事務所)入所 11年1月 同法律事務所パートナー弁護士(現在) 12年6月 株式会社金冠堂監査役(現在) 14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 19年7月 株式会社アドバイスリンク取締役(現在) 19年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現在) 20年6月 当社補欠監査役(現在) 21年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 23年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 25年4月 最高裁判所司法研修所上席民事弁護教官 26年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 27年6月 イチカワ株式会社監査役(現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

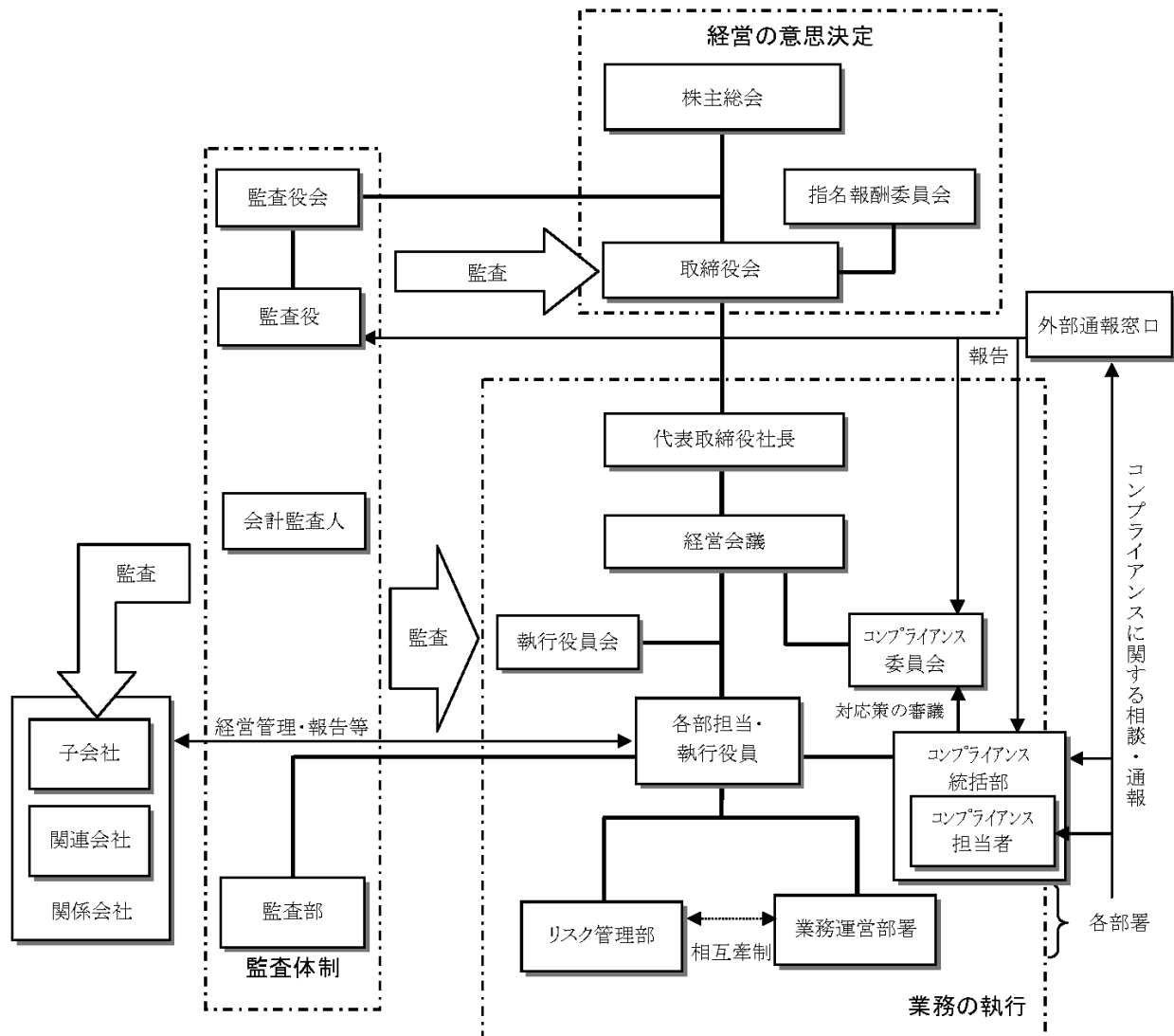
① 企業統治の体制の概要および採用理由

当社は、証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識すると共に、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に対応し、証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券市場の発展に貢献することを使命とし、健全な業務運営を通じて揺るぎない社会的信頼を確立することを目指しております。こうした企業理念のもと、会社法上の機関設計として「監査役会設置会社」を採用し、従前より証券・金融界を含め、広く経済界から社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、多角的な視点からの監督、監査を行う体制をとっております。

当社は、取締役会を経営方針等にかかる意思決定機関として位置付け、法令または定款で定められた事項のほか、取締役会規則に基づき経営に関する重要事項についても審議しております。経営の効率化および業務執行の迅速化を図るため、取締役会は執行役員を選任し、取締役会で審議する事項以外の業務の執行について委任しております。執行役員は取締役会の意思決定に基づき業務を遂行しております。また取締役は執行役員を兼務することができることとしております。当社は、取締役会の監督機能の強化を図るため、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は取締役、監査役および執行役員の候補者の選任ならびに報酬等に関して、取締役会からの諮問に応じて検討し、取締役会に対して助言・提言を行っております。指名報酬委員会の委員の過半数は社外取締役および社外監査役としております。

監査役会は社外監査役2名を含む4名（うち3名は常勤）で構成されております。当社は業務執行に関する重要事項を審議するための経営会議（業務執行取締役が参加）、業務執行状況に関する報告を行う執行役員会（業務執行取締役および執行役員が参加）を設置し、それぞれ原則週1回開催しております。経営会議および執行役員会には常勤監査役も出席し、営業状況などの報告を受け、必要なチェックを実施しております。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制について次のとおり図示します。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関し、内部統制に関する基本方針を、次のとおり定めております。

証券市場における専門金融機関としてその社会的責任と公共的使命を強く認識しつつ、本基本方針に基づき、内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図る。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会決議により定める「役職員の行動規準」および「コンプライアンス基本規程」に基づき、取締役および使用人に対して法令遵守の徹底を図る。
- ・ 社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行にかかる監督機能の維持・向上を図る。
- ・ 監査役は、取締役とはその職責を異とする独立した機関として取締役の職務執行を監査する。
- ・ 会社全般のコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設置し全社的なコンプライアンスを推進する。
- ・ コンプライアンス統括部は、「コンプライアンス・プログラム」を策定し「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付・通読確認するなどの施策を実施する。
- ・ 相談・通報制度として、社内窓口だけでなく外部通報窓口を設置し、通報者の匿名性を維持しながら、実効性を高める対応を行う。
- ・ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するために必要な取引時確認および疑わしい取引の届出について「マネー・ローンダリング等防止に関する規程」を定め、マネー・ローンダリング等防止態勢を整える。
- ・ 当社および子会社の業務において、顧客の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」を定めて公表するとともに、「利益相反管理規程」および「日証信託銀行との顧客情報共有に関する規程」を制定し、利益相反および顧客に関する非公開情報の適切な管理体制を整える。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除に向けた全社の方針」を定め、不当要求防止責任者を中心に全社的な対応を行う。
- ・ 内部監査を担当する監査部は、内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、法令、規則等の遵守状況を監査する。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会決議により定める「リスクの管理方針」に基づき、社内全体にリスク管理重視の考え方を周知徹底する。
- ・ 会社全般のリスク管理を定めた「リスク管理規程」に基づき業務運営部署とリスク管理部署との相互牽制体制を構築する。
- ・ 統合リスク管理の導入により経営の健全性確保および収益性の向上を図る。
- ・ 監査部は、リスクの管理状況を把握しリスクの制御および管理に関する内部管理態勢を評価するとともに、その改善に向けての提言等を行う。

ハ. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ・ 業務遂行にかかる適正な情報管理および保存を図る観点から、社内文書の管理全般にかかる「文書保存規則」を定める。
- ・ 株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議の記録や取締役の職務執行にかかる決裁の記録である稟議書等を、適正に保存し管理する。
- ・ 「情報セキュリティ管理方針」を定めて、システム企画部担当役員を「情報セキュリティ統括責任者」に任命し、電磁的情報の管理・保存を含む社内共通の情報セキュリティ対策の推進を図る。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定例取締役会を月1回開催し、経営にかかる重要事項を決定するとともに、代表取締役または他の業務執行取締役が業務遂行状況を報告する。
- ・ 会社業務の意思決定と職務執行を分離して経営判断の迅速化を図る観点から執行役員制度を導入し、より効率的な業務遂行態勢を整える。
- ・ 業務遂行に関する重要事項を審議するための「経営会議」、業務遂行状況に関する報告を行う「執行役員会」を設置し、それぞれ原則週1回開催する。
- ・ 会社業務の遂行にあたっては、社内の職務分掌を定めた「内規」、重要事項に関する決裁手続を定めた「稟議規程」およびその他の社内規程によって定められた決裁権限に基づいて行う態勢とする。

ホ. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社に関する事項を統括する「関係会社担当役員」を任命し、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
- ・ 関係会社の代表取締役等は、当社代表取締役へ月1回定期的な報告を行うとともに、当社の関係会社担当役員および関係会社の総務担当役員により月1回「関係会社連絡会」を開催する。

- ・当社と子会社の総務および経理担当は、月1回財務状況等の情報交換を行うほか、当社のリスク管理上必要な情報および財務情報のほか総合的な関係会社管理のための情報について、それぞれ関係会社から定期的に収集、管理するとともに、適宜、取締役へ報告する。
 - ・当社の監査役は、子会社の監査を行い、また必要に応じて子会社および関連会社に対して報告を求める。
 - ・当社の監査部は、必要に応じて子会社の業務を監査対象として内部監査を行う。
 - ・関係会社との連携を一層強化する観点から、「関係会社管理規程」を制定する。
- へ、監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、監査役への報告体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針
- (i) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の対応を明確にするため、その独立性および指示の実効性を確保することを明記した「監査役職務の補助に関する規程」を定める。
- (ii) 監査役への報告体制
- ・監査役は、取締役会のほか必要に応じて経営会議や執行役員会等に出席し、重要な事項について報告を受ける。
 - ・監査役は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理および財務管理の状況等について、取締役または使用人から定期的に報告を受ける。
 - ・当社および子会社のコンプライアンスに関して外部通報窓口相談・通報があった場合は、外部窓口から監査役に対しその内容および調査結果が報告される。
 - ・社内のすべての稟議書およびその他の重要文書を常勤監査役に回付して閲覧に供する。
 - ・監査役は、業務遂行状況（子会社に関する事項を含む）に関して必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることができる。
 - ・監査役へ報告を行った役員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益に取扱わない。
- (iii) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査部門と密接な関係を保ち内部監査の結果を活用する。
 - ・関係会社監査の実効性を高めるため、定期的に「関係会社常勤監査役連絡会」を開催して関係会社監査役との関係を強化する。
 - ・監査役は、当社の会計監査人との間で適宜連絡をとるとともに、密接に情報交換を行う。
- (iv) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針
- ・監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は上記「②内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理体制の整備を行っております。

またリスク管理部は、各種リスクを可能な限り計量化したうえで統一的に管理し、経営体力の範囲内でリスクテイクを行うことにより経営の健全性を確保しながら収益の向上を図るとともに、業務運営部署との相互牽制体制を構築しております。

④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査体制として、他の業務部門から独立した監査部（部員10名程度）が、法令、規則および契約等の遵守状況のみならず、業務の有効性と効率性、財務および業務に関する情報の正確性と信頼性、資産の保全状況も対象に厳格な内部監査を実施してリスク等の管理状況を把握し、各業務部門におけるリスク等の制御および管理に関する内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

また、上記「②内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携を図っております。これら監査と内部統制部門は、必要に応じて情報交換等を実施するなど、連携を図っております。

なお、監査役神山敏夫氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑤ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役および社外監査役は、当社株式を所有している以外には当社との間に利害関係はありません。また、社外取締役および社外監査役が役員を兼務する他の会社または兼務していた他の会社とは、記載すべき人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づく助言・発言を通じて、当社業務運営の適正化担保、外部からの客観的・中立的な経営監督機能を期待しております。また、当社業務執行取締役から独立した客観的立場にあり、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しております。

社外監査役には豊富な経験と幅広い見識に基づいた監視機能を期待しております。また、高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれもないことから、当社の監査業務およびコンプライアンスの実現に資すると判断しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査の実施状況等、リスク管理の状況、内部統制システムの整備の状況およびコンプライアンスの実施状況等について定期的に報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門や会計監査人からその監査計画や監査結果について定期的に報告を受けるなど、緊密な連携を維持しております。また、取締役会にも出席し、社外取締役と同様の報告を受けております。

なお、当社は社外取締役または社外監査役の選任にあたり、独立性判断基準を以下のとおり定めております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の(1)から(5)のいずれかに該当する者

(1) 主要な株主

当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2) 主要な取引先

当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3) 専門家等

コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4) 寄附

当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5) 近親者

上記(1)から(4)に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東陽監査法人の福田光博氏、酒井宏暢氏および小林弥氏の3名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士13名、その他6名であり、業務経験年数に偏りが生じないよう配慮されています。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	270,290	221,520	48,770	8
監査役 (社外監査役を除く。)	47,520	47,520	—	3
社外役員	50,160	50,160	—	6

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の報酬等の記載を省略しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役および監査役の報酬に関する方針を「コーポレートガバナンスに関する基本方針」により次のとおり定めております。

[取締役、監査役および執行役員の報酬]

- ・ 業務を執行する取締役および執行役員の報酬は、当社の業績および株式価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。役員賞与については経営責任を明確にする観点から、毎期の業績に連動して決定した金額を支給します。
- ・ 株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、中期的な業績に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。社外取締役および監査役は定額の月額報酬のみとし、役員賞与および株式報酬の支給は行いません。
- ・ 取締役および執行役員の具体的な報酬の決定については、指名報酬委員会における検討を経たのち、その検討結果をもとに取締役会で決定します。また、報酬枠や報酬体系の変更等についても、指名報酬委員会において検討します。

⑧ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 11,617,221千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	2,564,250	8,936,411	業務関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,469,250	1,154,558	取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	426,060	316,860	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	500,000	247,750	同上
(株)りそなホールディングス	200,065	119,358	同上
中部証券金融(株)	210,000	69,510	同上
平和不動産(株)	13,000	21,944	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	5,128,500	8,841,534	業務関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,469,250	919,380	取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	426,060	222,190	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	500,000	164,800	同上
中部証券金融(株)	42,000	83,538	同上
(株)りそなホールディングス	200,065	80,346	同上
平和不動産(株)	13,000	18,200	同上

(注) みなし保有株式については、保有していないため記載しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2,253	2,253	80	—	(注)
上記以外の株式	787,994	570,478	27,563	—	△65,104

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑨ 取締役の定数および資格制限

当社の取締役は10名以内とする旨、代表取締役は金融商品取引業者の役員および使用人以外の者でなければならない旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実することを目的として、取締役会決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	10	—	10	—
計	46	—	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,792	266,377
有価証券	※1 588,813	※1,※5 431,565
営業貸付金	※1,※3 883,101	※1,※3 567,748
繰延税金資産	390	167
借入有価証券代り金	974,973	1,025,617
その他	※1 5,686	※1 45,122
貸倒引当金	△339	△236
流動資産合計	2,484,418	2,336,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,791	8,792
減価償却累計額	△5,843	△6,015
建物及び構築物 (純額)	2,947	2,776
器具及び備品	1,355	1,430
減価償却累計額	△992	△1,071
器具及び備品 (純額)	362	359
土地	※7 3,264	※7 3,264
リース資産	370	367
減価償却累計額	△250	△320
リース資産 (純額)	119	46
建設仮勘定	333	535
有形固定資産合計	7,027	6,982
無形固定資産		
投資その他の資産	2,387	4,229
投資有価証券	※1,※4,※5 987,897	※1,※4,※5 900,167
従業員に対する長期貸付金	87	55
固定化営業債権	1,800	1,562
その他	775	1,367
貸倒引当金	△1,792	△1,557
投資その他の資産合計	988,768	901,595
固定資産合計	998,183	912,806
資産合計	3,482,601	3,249,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	1,587,000	720,900
短期借入金	436,510	198,010
1年内返済予定の長期借入金	3,000	—
コマーシャル・ペーパー	440,000	122,000
未払金	30,943	76
未払法人税等	298	297
賞与引当金	502	484
役員賞与引当金	108	76
貸付有価証券代り金	788,716	1,549,653
信託勘定借	777	452,773
その他	41,267	31,182
流動負債合計	3,329,124	3,075,453
固定負債		
長期借入金	2,000	3,000
繰延税金負債	7,189	11,553
再評価に係る繰延税金負債	※7 78	※7 74
役員退職慰労引当金	50	41
退職給付に係る負債	2,537	3,382
資産除去債務	48	49
デリバティブ債務	3,693	12,859
その他	733	725
固定負債合計	16,331	31,686
負債合計	3,345,456	3,107,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	11,470	11,470
利益剰余金	103,608	104,668
自己株式	△114	△2,053
株主資本合計	124,964	124,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,787	27,877
繰延ヘッジ損益	△2,766	△9,248
土地再評価差額金	※7 163	※7 168
退職給付に係る調整累計額	△4	△851
その他の包括利益累計額合計	12,180	17,944
純資産合計	137,145	142,030
負債純資産合計	3,482,601	3,249,170

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	4,890	4,121
借入有価証券代り金利息	1,947	1,662
有価証券貸付料	6,938	8,510
その他の営業収益	6,523	7,740
営業収益合計	20,300	22,035
営業費用		
支払利息	3,460	2,869
有価証券借入料	5,123	6,677
その他の営業費用	866	1,990
営業費用合計	9,450	11,537
営業総利益	10,849	10,497
一般管理費		
報酬給与等	3,215	3,171
退職給付費用	360	305
賞与引当金繰入額	502	484
役員賞与引当金繰入額	108	76
事務計算費	1,367	1,330
減価償却費	662	625
貸倒引当金戻入額	△486	△275
その他	2,094	2,220
一般管理費合計	7,824	7,939
営業利益	3,025	2,558
営業外収益		
受取利息	104	258
受取配当金	293	392
持分法による投資利益	—	54
受取賃貸料	50	49
投資事業組合運用益	591	—
償却債権取立益	270	16
雑収入	51	40
営業外収益合計	1,361	813
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	144	—
自己株式取得費用	12	15
雑支出	0	6
営業外費用合計	156	21
経常利益	4,230	3,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	22	—
補助金収入	※1 38	—
特別利益合計	61	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 6	—
特別損失合計	6	—
税金等調整前当期純利益	4,285	3,349
法人税、住民税及び事業税	443	458
法人税等調整額	321	245
法人税等合計	764	704
当期純利益	3,520	2,645
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,520	2,645

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,520	2,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,397	13,151
繰延ヘッジ損益	△2,168	△6,481
土地再評価差額金	7	4
退職給付に係る調整額	211	△757
持分法適用会社に対する持分相当額	110	△151
その他の包括利益合計	※ 4,558	※ 5,764
包括利益	8,079	8,410
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,079	8,410
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	16,026	101,595	△16	127,606
会計方針の変更による累積的影響額			64		64
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	16,026	101,660	△16	127,670
当期変動額					
剰余金の配当			△1,469		△1,469
親会社株主に帰属する当期純利益			3,520		3,520
持分法の適用範囲の変動			△103	0	△102
自己株式の取得				△4,654	△4,654
自己株式の消却		△4,555		4,555	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,555	1,947	△97	△2,706
当期末残高	10,000	11,470	103,608	△114	124,964

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	8,346	△597	155	△282	7,621	135,227
会計方針の変更による累積的影響額						64
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,346	△597	155	△282	7,621	135,292
当期変動額						
剰余金の配当						△1,469
親会社株主に帰属する当期純利益						3,520
持分法の適用範囲の変動						△102
自己株式の取得						△4,654
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,440	△2,168	7	278	4,558	4,558
当期変動額合計	6,440	△2,168	7	278	4,558	1,852
当期末残高	14,787	△2,766	163	△4	12,180	137,145

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	11,470	103,608	△114	124,964
当期変動額					
剰余金の配当			△1,585		△1,585
親会社株主に帰属する当期純利益			2,645		2,645
自己株式の取得				△1,939	△1,939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,060	△1,939	△878
当期末残高	10,000	11,470	104,668	△2,053	124,085

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	14,787	△2,766	163	△4	12,180	137,145
当期変動額						
剰余金の配当						△1,585
親会社株主に帰属する当期純利益						2,645
自己株式の取得						△1,939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,089	△6,481	4	△847	5,764	5,764
当期変動額合計	13,089	△6,481	4	△847	5,764	4,885
当期末残高	27,877	△9,248	168	△851	17,944	142,030

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,285	3,349
減価償却費	662	625
固定資産除売却損益 (△は益)	8	15
有価証券関係損益 (△)	△414	△625
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,212	△338
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	△18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	△32
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△494	844
受取利息及び受取配当金	△11,312	△10,440
支払利息	3,461	2,869
持分法による投資損益 (△は益)	144	△54
営業貸付金の増減額 (△は増加)	14,724	315,352
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	328,180	△50,643
コールマネー等の純増減 (△)	△9,600	△866,100
短期借入金の純増減 (△)	△70,000	△238,500
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	11,000	△318,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	△397,009	760,936
貸借取引担保金の純増減 (△)	14,885	△15,060
長期借入金の純増減 (△)	△1,000	△2,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△436,419	△449,143
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	482,028	689,753
その他	911	417,164
小計	△67,102	239,946
利息及び配当金の受取額	11,791	10,526
利息の支払額	△3,519	△2,808
法人税等の支払額	△298	△515
法人税等の還付額	139	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△58,989	247,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△7,653
投資有価証券の売却及び償還による収入	120	200
有形固定資産の取得による支出	△442	△612
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△1,675	△1,896
その他	912	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,085	△9,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,469	△1,585
自己株式の取得による支出	△4,654	△1,939
その他	△83	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,207	△3,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△66,282	233,584
現金及び現金同等物の期首残高	93,069	26,787
現金及び現金同等物の期末残高	※ 26,787	※ 260,371

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

子会社2社は全て連結しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

会社名

日本電子計算株式会社

ジェイエスフィット株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員(執行役員を含む)の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社はすべて役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、制度廃止日に在任し、かつ、当連結会計年度末に在任している役員に対する支給見込額を役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…債券、借入金等

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「信託勘定借」は、負債純資産合計の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた42,045百万円は、「信託勘定借」777百万円、「その他」41,267百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「雑支出」に表示していた12百万円は、「自己株式取得費用」12百万円、「雑支出」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	586,012百万円	85,058百万円
営業貸付金	23,281	113,641
投資有価証券	812,391	466,274

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コールマネー	1,302,200百万円	450,900百万円
短期借入金	75,000	20,000

コールマネー及び短期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記2及び6による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金等に差し入れているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産(その他)	501百万円	30,001百万円
投資有価証券	16,741	1,501

2 自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受入担保有価証券の時価	2,060,035百万円	1,549,740百万円
うち貸付有価証券	171,352	127,083
うち再担保差入	545,872	394,104
うち手許保管	1,342,810	1,028,553

※3 当社及び連結子会社日証金信託銀行株式会社における金融商品取引業者向け極度貸付、顧客向け極度貸付及び当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
極度額総額	741,813百万円	738,466百万円
貸出実行残高	210,581	68,846
差引額	531,232	669,620

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,643百万円	3,565百万円

※5 消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	－百万円	344,742百万円
投資有価証券	46,734	330,321

6 消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
借入有価証券の時価	935,537百万円	1,135,294百万円
うち貸付有価証券	866,955	1,131,461
うち担保差入	68,581	－
うち手許保管	－	3,832

※7 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日 公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	119百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

※1 補助金収入は、省エネ改修等推進事業補助金を交付されたものであります。

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,336百万円	19,969百万円
組替調整額	△341	△1,693
税効果調整前	8,994	18,276
税効果額	△2,597	△5,124
その他有価証券評価差額金	6,397	13,151
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,928	△6,929
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,928	△6,929
税効果額	△239	447
繰延ヘッジ損益	△2,168	△6,481
土地再評価差額金：		
税効果額	7	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	284	△1,088
組替調整額	41	△4
税効果調整前	326	△1,093
税効果額	△115	335
退職給付に係る調整額	211	△757
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	97	△162
組替調整額	13	10
持分法適用会社に対する持分相当額	110	△151
その他の包括利益合計	4,558	5,764

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	107,307	—	7,307	100,000
合計	107,307	—	7,307	100,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	20	7,468	7,307	181
合計	20	7,468	7,307	181

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少7,307千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得7,464千株及び単元未満株式の買取3千株による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少7,307千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	751百万円	7円	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	718百万円	7円	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	798百万円	利益剰余金	8円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式（注）	181	3,002	—	3,183
合計	181	3,002	—	3,183

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得3,000千株及び単元未満株式の買取2千株による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	798百万円	8円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	786百万円	8円	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	774百万円	利益剰余金	8円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金	31,792百万円	266,377百万円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△5,005	△6,006
現金及び現金同等物	26,787	260,371

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

システム機器等 (器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	4	0
1年超	0	—
合計	5	0

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうち、金融商品の取扱いを主たる業務としているのは、当社及び連結子会社の日証金信託銀行株式会社であります。当社は、貸借取引貸付を中心とした貸付業務を行っております。貸借取引貸付は制度信用取引の決済に必要な資金や株券を貸付ける業務であり、証券市場の動向による影響を強く受けるため、主としてコール取引等短期金融市場から弾力的に資金を調達しております。また、日中流動性の確保等を目的に国債などの有価証券を保有しております。

連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、銀行業務として貸出等の与信業務及び資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、政府保証債、地方債、公社公団債などの安全性・流動性の高い商品を対象に運用しております。資金調達は、コール取引等短期金融市場における調達が大宗を占めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、営業貸付金及び借入有価証券代り金並びに国債、株式等の有価証券及び投資有価証券であります。なお、借入有価証券代り金は、主に現金担保付債券貸借取引及び貸借取引貸付の借入有価証券に係る差入担保金であります。また、日証金信託銀行株式会社が保有する主な金融資産は、政府及び事業法人向け貸出並びに国債、政府保証債、地方債、公社公団債などの有価証券であります。当社及び日証金信託銀行株式会社の営業貸付金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券は市場リスクに晒されております。当社及び日証金信託銀行株式会社のコールマネー、短期借入金等資金調達に関しては、金融市場の混乱や格付の低下等により、資金調達に影響を及ぼす流動性リスクに晒されております。

また、当社は、デリバティブ取引として、保有する外貨建債券の為替リスクをヘッジするために為替予約を付しているほか、固定金利債券の金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引を一部実施しております。これらの取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の為替リスク・金利リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

日証金信託銀行株式会社は、金利リスクコントロール（ALM）の一環として、固定金利の貸出金・債券・借入をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理を経営の最重要課題として位置付け、取締役会においてリスク管理に対する基本方針を定め、当該方針に則り制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。また、連結対象子会社の日証金信託銀行株式会社から、同社のリスク管理の状況について定期的に報告を受ける体制を整備しております。

① 統合リスク管理

当社では、信用リスク及び市場リスクについて、自己資本の範囲内でリスク資本の配賦を行ったうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）の手法により計量化し、算出したリスク量を配賦されたリスク資本の範囲内で管理する手法を導入しております。各業務運営部門は、配賦されたリスク資本の範囲内でリスクをコントロールし、これら部門から独立したリスク管理部が計量化を行い、リスクの運営状況をモニタリングし、経営陣に報告する体制をとっております。

② 信用リスク管理

当社では、信用リスク全般を厳格に管理することにより資産の健全性の維持・向上を図っております。具体的には、リスク管理部が社内格付による信用リスクの評価を行うとともに、社内格付別のデフォルト率を用いて信用リスクの計量化及び管理を行っております。また、計量化による管理を補完するためストレステストも実施しております。一方、与信管理面では、リスク管理部において取引先・貸付案件の審査、取引先別の取引限度額の設定を行い、業務運営部門において、当該取引限度額の管理を行っております。また、業務運営部門が所管する資産について厳密な自己査定を実施しております。さらに、個々の貸付業務については、原則として相当額の有価証券担保を受入れることとしており、当該担保を日々値洗いすることにより不良債権の発生を抑制するとともに、貸付先が破綻した場合には担保の売却等により迅速に債権を回収しております。

③ 市場リスク管理

当社では、リスク管理部が市場リスクの計量化及び管理並びにこれを補完するためのストレステストを実施しております。また、当社が採用している市場リスク計量化モデルの信頼性を検証するため、算出したVaRとポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストも行っております。

④ 市場リスクに係る定量的情報

当社は、保有する「有価証券及び投資有価証券」のVaRの算出については、分散共分散法（保有期間10日～120日（保有目的に応じて設定）、信頼水準99%、観測期間は主として1年。）を採用しております。平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、22,326百万円であります。

なお、VaRは過去のデータに基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑤ 流動性リスク管理

当社では、資金証券部において、資金の調達手段の多様化や安定した調達先の確保に努めております。資金繰り管理面では、資金繰り見通しの策定、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等を行うとともに、日々の資金繰り状況について経営陣に報告する体制をとっております。さらに、不測の事態に備え、換金性の高い国債を一定量保有する等の十分な流動性確保に努めるとともに、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。また、当社と連結子会社の日証金信託銀行株式会社の連結ベースによる流動性余力の水準が適切か確認するため、月次で流動性ストレステストを実施し、併せて四半期毎に開催するALM委員会において、貸付残高予測等に基づく資金繰り計画の策定や会社全体の資産・負債を対象とした収益管理等、資産負債総合管理に関する対応方針を検討し、経営陣に報告する体制をとっております。

⑥ 子会社のリスク管理体制

連結子会社の日証金信託銀行株式会社については、取締役会でリスク管理の基本方針を定め、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定及び管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。リスク統括部では、リスク量の測定及びモニタリング、情報の収集・分析並びにリスクの状況の経営陣への報告を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

同社においては、全ての市場取引を対象として市場リスク額を算出しており、そのうち、主要なリスク変数である金利リスク量は、VaR（分散共分散法：保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年）により算出しております。平成28年3月31日現在で同社の市場リスク量は4,826百万円であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	31,792	31,792	—
(2) 営業貸付金	883,101		
貸倒引当金（*1）	△194		
	882,906	882,905	△1
(3) 借入有価証券代り金（*1）	974,860	974,860	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	40,736	40,871	135
②その他有価証券	1,529,947	1,529,947	—
資産計	3,460,242	3,460,376	133
(1) コールマネー	1,587,000	1,587,000	—
(2) 短期借入金	436,510	436,510	—
(3) コマーシャル・ペーパー	440,000	440,000	—
(4) 貸付有価証券代り金	788,716	788,716	—
(5) 長期借入金（*2）	5,000	5,000	—
負債計	3,257,226	3,257,226	—
デリバティブ取引（*3）	(3,011)	(3,011)	(—)

（*1）営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、借入有価証券代り金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	266,377	266,377	—
(2) 営業貸付金	567,748		
貸倒引当金（*1）	△126		
	567,621	567,650	29
(3) 借入有価証券代り金（*1）	1,025,507	1,025,507	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	41,454	42,038	583
②その他有価証券	1,278,780	1,278,780	—
資産計	3,179,742	3,180,355	613
(1) コールマネー	720,900	720,900	—
(2) 短期借入金	198,010	198,010	—
(3) コマーシャル・ペーパー	122,000	122,000	—
(4) 貸付有価証券代り金	1,549,653	1,549,653	—
(5) 長期借入金	3,000	3,000	—
負債計	2,593,563	2,593,563	—
デリバティブ取引（*2）	(11,608)	(11,608)	(—)

（*1）営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、借入有価証券代り金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利のうち長期となるものは、一定の期間毎に区分した当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 借入有価証券代り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会公表の公社店頭売買参考統計値又は情報ベンダーから入手した価格によっております。

当社及び連結子会社の日証金信託銀行株式会社が保有する変動利付国債の評価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号(平成20年10月28日 企業会計基準委員会))に基づき、情報ベンダーから入手した価格を合理的に算定された価額として適用しております。これは実際の売買事例が極めて少ない等の理由から市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるためであります。情報ベンダーの採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレート及びスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

また、投資信託については取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) コールマネー、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び(4) 貸付有価証券代り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式		
その他有価証券	2,184	2,900
関連会社株式	3,643	3,565
非上場優先出資証券	200	—
非上場REIT	—	5,031

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	31,792	—	—	—
営業貸付金	843,613	35,998	3,489	—
借入有価証券代り金	954,973	20,000	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	37,000	3,000	800
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券				
①国債・地方債等	523,142	661,137	77,000	104,000
②社債	65,164	33,637	—	—
③その他	—	—	29,159	2,704
合 計	2,418,686	787,773	112,648	107,504

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	266,377	—	—	—
営業貸付金	472,815	94,243	689	—
借入有価証券代り金	1,005,617	20,000	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	40,000	—	1,500
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券				
①国債・地方債等	404,947	375,344	32,000	153,000
②社債	25,935	178,209	—	—
③その他	—	—	49,977	2,764
合 計	2,175,693	707,797	82,666	157,264

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	1,587,000	—	—	—	—	—
短期借入金	436,510	—	—	—	—	—
コマースナル・ペーパー	440,000	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	788,716	—	—	—	—	—
長期借入金(*)	3,000	—	—	—	—	2,000
合 計	3,255,226	—	—	—	—	2,000

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	720,900	—	—	—	—	—
短期借入金	198,010	—	—	—	—	—
コマースナル・ペーパー	122,000	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	1,549,653	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	1,000	—	—	2,000
合 計	2,590,563	—	1,000	—	—	2,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	32,869	33,047	178
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32,869	33,047	178
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,867	7,824	△42
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,867	7,824	△42
合計		40,736	40,871	135

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	33,910	34,495	585
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,910	34,495	585
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,544	7,543	△1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,544	7,543	△1
合計		41,454	42,038	583

2 その他の有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,891	4,526	7,365
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,285,720	1,272,895	12,824
	②社債	23,840	23,827	13
	③その他	24,383	22,586	1,796
	(3) その他	1,750	936	813
	小計	1,347,585	1,324,771	22,813
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	59	68	△9
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	97,325	97,708	△382
	②社債	75,092	75,124	△32
	③その他	9,883	10,451	△567
	(3) その他	—	—	—
	小計	182,361	183,353	△992
合計		1,529,947	1,508,125	21,821

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,184百万円）及び非上場優先出資証券（連結貸借対照表計上額 200百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,217	4,556	6,661
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	966,560	933,930	32,629
	②社債	172,630	172,398	232
	③その他	28,610	27,544	1,066
	(3) その他	2,615	1,939	675
	小計	1,181,634	1,140,368	41,265
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	862	973	△110
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	37,308	37,310	△1
	②社債	31,843	31,858	△14
	③その他	27,130	28,223	△1,092
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,145	98,365	△1,219
合計		1,278,780	1,238,734	40,045

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,900百万円）及び非上場R E I T（連結貸借対照表計上額 5,031百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	335	22	18
(2) 債券			
①国債・地方債等	241,997	394	—
②社債	71,197	12	—
③その他	1,078	3	—
(3) その他	—	—	—
合計	314,609	433	18

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	342	—	5
(2) 債券			
①国債・地方債等	368,944	1,669	—
②社債	65,628	21	—
③その他	2,522	58	—
(3) その他	2	—	0
合計	437,440	1,749	6

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当する取引はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	10,515	—	△273
	ユーロ	投資有価証券	21,348	—	630

(注) 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	12,982	—	687
	ユーロ	投資有価証券	39,759	—	206

(注) 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	投資有価証券	45,000	45,000	△3,348
	受取変動・支払固定	営業貸付金	7,500	7,500	△19
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	営業貸付金	5,056	5,056	(注2)
	支払変動・受取固定	長期借入金	2,000	2,000	(注2)

(注) 1 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	投資有価証券	246,150	246,150	△12,457
	受取変動・支払固定	営業貸付金	7,500	7,500	△44
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	営業貸付金	111,595	77,299	(注2)
	支払変動・受取固定	長期借入金	2,000	2,000	(注2)

(注) 1 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社の主な退職給付制度は、確定給付型の退職一時金制度であり、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社のうち1社が加入していた総合設立型厚生年金基金制度である全国住宅地開発厚生年金基金は、平成28年3月29日に厚生労働大臣の認可を受けて解散いたしました。同基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,540百万円	7,945百万円
会計方針の変更による累積的影響額	24	—
会計方針の変更を反映した期首残高	7,564	7,945
勤務費用	277	304
利息費用	83	63
数理計算上の差異の発生額	339	755
退職給付の支払額	△319	△355
退職給付債務の期末残高	7,945	8,713

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,645百万円	5,534百万円
期待運用収益	92	110
数理計算上の差異の発生額	624	△332
事業主からの拠出額	410	411
退職給付の支払額	△239	△260
年金資産の期末残高	5,534	5,464

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	137百万円	126百万円
退職給付費用	12	14
退職給付の支払額	△22	△7
制度への拠出額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	126	133

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,340百万円	6,977百万円
年金資産	△5,534	△5,464
	806	1,513
非積立型制度の退職給付債務	1,731	1,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,537	3,382
退職給付に係る負債	2,537	3,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,537	3,382

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	277百万円	304百万円
利息費用	83	63
期待運用収益	△92	△110
数理計算上の差異の費用処理額	41	△4
簡便法で計算した退職給付費用	12	14
確定給付制度に係る退職給付費用	321	267

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	326百万円	△1,093百万円
合計	326	△1,093

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異（△は評価差益）	△34百万円	1,058百万円
合計	△34	1,058

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	26.2%	30.8%
株式	54.2	48.4
一般勘定	16.8	17.9
その他	2.8	2.9
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.2	5.2

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度37百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	30,997百万円	—百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	34,213	—
差引額	△3,215	—

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.33%（平成27年3月分）

当連結会計年度 —%（平成28年3月分）

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36百万円	42百万円
賞与引当金	166	150
退職給付に係る負債	837	1,039
役員退職慰労引当金	16	12
貸倒引当金	551	423
繰越欠損金	4,810	4,103
繰延ヘッジ損益	1,705	4,549
その他有価証券評価差額金	307	369
その他	278	306
繰延税金資産小計	8,711	10,996
評価性引当額	△6,133	△7,000
繰延税金資産合計	2,578	3,996
繰延税金負債		
子会社資産評価差額	△158	△154
その他有価証券評価差額金	△7,304	△12,591
関係会社株式移転益	△366	△358
合併受入資産評価益	△636	△603
繰延ヘッジ損益	△888	△1,652
その他	△21	△21
繰延税金負債合計	△9,377	△15,382
繰延税金負債の純額	△6,799	△11,386

なお、繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	390百万円	167百万円
固定負債－繰延税金負債	△7,189	△11,553

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
持分法投資損益	1.2	△0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
評価性引当額の増減	△20.6	△13.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.8
その他	1.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	21.0

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は625百万円減少し、法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金が682百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が11百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は4百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は6百万円減少し、法人税等調整額は6百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、当社の「証券金融業」、連結子会社である日証金信託銀行株式会社の「信託銀行業」及び日本ビルディング株式会社の「不動産賃貸業」の3つであるため、それぞれを報告セグメントとしております。

「証券金融業」は、貸借取引、公社債及び一般貸付、債券貸借及び貸株業務などの貸付業務を行っております。

「信託銀行業」は有価証券等の信託業務ならびに預金及び貸出等の銀行業務を行っております。「不動産賃貸業」は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	17,162	2,269	868	20,300
セグメント間の内部営業収益又は振替高	22	1	395	419
計	17,185	2,270	1,263	20,719
セグメント利益	2,653	1,280	583	4,517
セグメント資産	2,881,053	649,729	8,781	3,539,564
その他の項目				
減価償却費	387	100	164	653
受取利息	104	—	12	117
税金費用	456	107	206	771
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,881	199	37	2,118

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	17,776	3,451	807	22,035
セグメント間の内部営業収益又は振替高	21	25	392	439
計	17,798	3,476	1,199	22,474
セグメント利益	2,508	470	466	3,444
セグメント資産	2,633,332	649,148	8,856	3,291,337
その他の項目				
減価償却費	352	113	151	616
受取利息	258	—	13	272
税金費用	536	19	151	706
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,419	53	35	2,508

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,719	22,474
セグメント間取引消去	△419	△439
その他の調整額	—	—
連結財務諸表の営業収益	20,300	22,035

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,517	3,444
セグメント間取引消去	△142	△149
持分法投資利益又は損失（△）	△144	54
その他の調整額	—	—
連結財務諸表の経常利益	4,230	3,349

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,539,564	3,291,337
セグメント間の債権の相殺消去	△34,021	△19,072
投資と資本の相殺消去	△26,268	△26,268
その他の調整額	3,326	3,173
連結財務諸表の資産合計	3,482,601	3,249,170

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	653	616	8	8	662	625
受取利息	117	272	△12	△13	104	258
税金費用	771	706	△6	△2	764	704
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,118	2,508	—	—	2,118	2,508

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	9,667	10,632	20,300

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への営業収益及び本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,579	11,455	22,035

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への営業収益及び本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,373円93銭	1,467円01銭
1株当たり当期純利益金額	33円94銭	26円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	137,145	142,030
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	137,145	142,030
普通株式の発行済株式数(千株)	100,000	100,000
普通株式の自己株式数(千株)	181	3,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	99,818	96,816

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,520	2,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,520	2,645
期中平均株式数(千株)	103,726	98,343

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

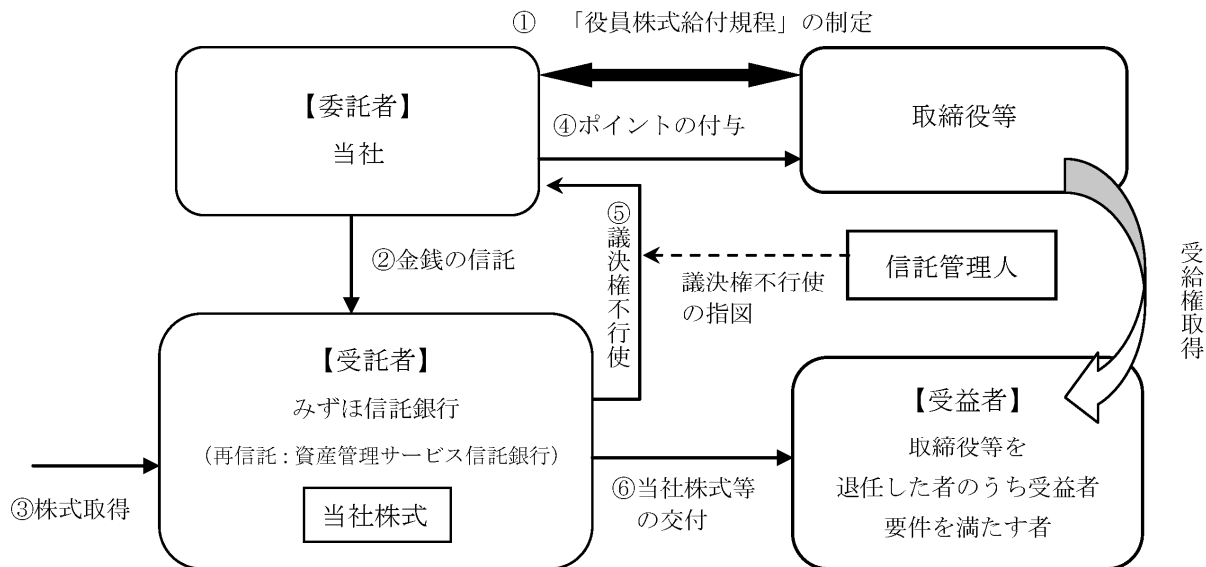
- 1 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため
- 2 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類
普通株式
 - (2) 取得する株式の総数
2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%)
 - (3) 取得価額の総額
1,000百万円(上限)
 - (4) 取得期間
平成28年5月13日から平成29年3月22日まで

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月24日開催の第106回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

- 1 導入の背景および目的
当社取締役会は、当社取締役(社外取締役を除きます。)および執行役員(以下あわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認を頂くことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。
なお当社では、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役および社外監査役で構成する「指名報酬委員会」を設けており、取締役会で本制度の導入を決議する前に、同委員会において審議を行っております。
- 2 本制度の概要
 - (1) 本制度の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定した信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。
なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託に属する当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価換算した金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役等（取締役（社外取締役は除きます。）および執行役員）

(3) 信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまでとします。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、取締役会決議に基づく本制度の廃止等により終了いたします。

(4) 当社が本信託に拠出する金額

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、1事業年度あたり8,000万円（うち取締役分6,600万円）、合計3億2,000万円（うち取締役分2億6,400万円）を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は4事業年度ごとに、上記株式の取得資金として3億2,000万円（うち取締役分2億6,400万円）を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初の対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、640,000株を上限として当社株式を取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、取締役等の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績の状況を勘案して計算される数のポイントを取締役等に付与します。

取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、160,000ポイント（当社普通株式160,000株相当（うち取締役分132,000ポイント、当社普通株式132,000株相当））を上限とします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準や取締役等の員数、株価の動向等を総合的に勘案して決定したもので相応と判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、本株主総会における承認決議の後において、当社株式に、株式分割、株式無償割当または株式併合等による増減が生じた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

(7) 取締役等に対する給付時期

取締役等が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から給付を受けます。ただし、「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受けます。

なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権の取扱い

本信託に属する当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(9) 配当の取扱い

本信託に属する当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、「役員株式給付規程」の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

<本信託の概要>

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年8月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年8月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年8月（予定）から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	436,510	198,010	0.088	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	79	52	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	3,000	0.638	平成30年9月～ 平成41年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	52	—	—	—
その他有利子負債				
コールマネー（1年以内返済）	1,587,000	720,900	0.000	—
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	440,000	122,000	0.042	—
合計	2,468,642	1,043,962		

(注) 1 平均利率は年度末利率によっております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 貸付有価証券代り金は、その他有利子負債から除いております。

4 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	1,000	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	6,111	11,492	16,148	22,035
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,406	2,104	2,946	3,349
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,118	1,734	2,392	2,645
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.21	17.47	24.22	26.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.21	6.23	6.72	2.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,249	144,704
コールローン	20,000	—
有価証券	※1 238,216	※1, ※5 350,550
営業貸付金	828,269	431,659
貸借取引貸付金	541,052	324,113
公社債及び一般貸付金	※4 254,717	※4 95,046
その他の貸付金	※4 32,500	※4 12,500
繰延税金資産	360	149
借入有価証券代り金	986,464	1,042,837
その他	※1 1,681	※1 35,021
貸倒引当金	△273	△224
流動資産合計	2,075,968	2,004,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	540	508
器具及び備品	276	284
土地	830	830
リース資産	119	46
建設仮勘定	345	556
有形固定資産合計	2,113	2,225
無形固定資産		
ソフトウェア	343	298
ソフトウェア仮勘定	1,792	3,786
その他	22	27
無形固定資産合計	2,158	4,113
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 772,780	※1, ※5 593,701
関係会社株式	26,893	26,893
固定化営業債権	1,568	1,335
その他	1,139	1,700
貸倒引当金	△1,569	△1,335
投資その他の資産合計	800,813	622,295
固定資産合計	805,085	628,633
資産合計	2,881,053	2,633,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	1,109,200	640,000
短期借入金	365,680	181,500
1年内返済予定の長期借入金	3,000	—
コマーシャル・ペーパー	440,000	122,000
未払法人税等	84	188
賞与引当金	448	432
役員賞与引当金	108	76
貸借取引担保金	39,359	24,298
貸付有価証券代り金	753,993	1,508,665
その他	32,518	6,699
流動負債合計	2,744,393	2,483,861
固定負債		
長期借入金	—	1,000
繰延税金負債	5,262	7,971
再評価に係る繰延税金負債	78	74
退職給付引当金	2,445	2,190
役員退職慰労引当金	43	41
その他	643	4,272
固定負債合計	8,473	15,549
負債合計	2,752,866	2,499,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	5,181	5,181
その他資本剰余金	6,289	6,289
資本剰余金合計	11,470	11,470
利益剰余金		
利益準備金	2,278	2,278
その他利益剰余金	92,443	92,829
配当引当積立金	2,030	2,030
別途積立金	77,030	77,030
繰越利益剰余金	13,383	13,769
利益剰余金合計	94,721	95,107
自己株式	△106	△2,045
株主資本合計	116,085	114,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,436	19,690
繰延ヘッジ損益	501	△470
土地再評価差額金	163	168
評価・換算差額等合計	12,101	19,387
純資産合計	128,187	133,920
負債純資産合計	2,881,053	2,633,332

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	4,725	3,994
借入有価証券代り金利息	1,948	1,665
受取手数料	594	478
有価証券貸付料	6,933	8,501
その他	2,983	3,158
営業収益合計	17,185	17,798
営業費用		
支払利息	2,373	1,920
支払手数料	734	670
有価証券借入料	5,123	6,683
その他	57	114
営業費用合計	8,288	9,389
営業総利益	8,897	8,408
一般管理費		
報酬給与等	2,588	2,568
退職給付費用	339	283
賞与引当金繰入額	448	432
役員賞与引当金繰入額	108	76
事務計算費	1,358	1,319
減価償却費	387	352
貸倒引当金戻入額	△140	△218
その他	1,795	1,907
一般管理費合計	6,886	6,721
営業利益	2,010	1,686
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	500	748
受取賃貸料	50	49
雑収入	104	38
営業外収益合計	654	836
営業外費用		
自己株式取得費用	12	15
雑支出	0	0
営業外費用合計	12	15
経常利益	2,653	2,508
特別利益		
投資有価証券売却益	22	—
特別利益合計	22	—
税引前当期純利益	2,676	2,508
法人税、住民税及び事業税	162	246
法人税等調整額	294	289
法人税等合計	456	536
当期純利益	2,219	1,971

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		配当引当積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,000	5,181	10,845	16,026	2,278	2,030	77,030	12,648	93,986
会計方針の変更による 累積的影響額								△15	△15
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	5,181	10,845	16,026	2,278	2,030	77,030	12,633	93,971
当期変動額									
剰余金の配当								△1,469	△1,469
当期純利益								2,219	2,219
自己株式の取得									
自己株式の消却			△4,555	△4,555					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△4,555	△4,555	—	—	—	750	750
当期末残高	10,000	5,181	6,289	11,470	2,278	2,030	77,030	13,383	94,721

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7	120,006	6,908	—	155	7,064	127,070
会計方針の変更による 累積的影響額		△15					△15
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△7	119,990	6,908	—	155	7,064	127,054
当期変動額							
剰余金の配当		△1,469					△1,469
当期純利益		2,219					2,219
自己株式の取得	△4,654	△4,654					△4,654
自己株式の消却	4,555	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,527	501	7	5,037	5,037
当期変動額合計	△98	△3,904	4,527	501	7	5,037	1,132
当期末残高	△106	116,085	11,436	501	163	12,101	128,187

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		配当引当積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,000	5,181	6,289	11,470	2,278	2,030	77,030	13,383	94,721
当期変動額									
剰余金の配当								△1,585	△1,585
当期純利益								1,971	1,971
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	386	386
当期末残高	10,000	5,181	6,289	11,470	2,278	2,030	77,030	13,769	95,107

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△106	116,085	11,436	501	163	12,101	128,187
当期変動額							
剰余金の配当		△1,585					△1,585
当期純利益		1,971					1,971
自己株式の取得	△1,939	△1,939					△1,939
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,254	△972	4	7,286	7,286
当期変動額合計	△1,939	△1,553	8,254	△972	4	7,286	5,733
当期末残高	△2,045	114,532	19,690	△470	168	19,387	133,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…債券

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	238,216百万円	5,808百万円
投資有価証券	664,705	239,181

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コールマネー	947,200百万円	370,000百万円
短期借入金	10,000	10,000

コールマネー及び短期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記2及び6による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金に差し入れているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産(その他)	501百万円	30,001百万円
投資有価証券	16,716	1,476

2 自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受入担保有価証券の時価	2,060,035百万円	1,549,740百万円
うち貸付有価証券	171,352	127,083
うち再担保差入	545,872	394,104
うち手許保管	1,342,810	1,028,553

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	31,491百万円	17,220百万円
長期金銭債権	295	295
短期金銭債務	2,267	1,607
長期金銭債務	10	10

※4 金融商品取引業者向け極度貸付及び顧客向け極度貸付に係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
極度額総額	733,813百万円	730,516百万円
貸出実行残高	209,981	67,996
差引額	523,832	662,520

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※5 消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	－百万円	344,742百万円
投資有価証券	12,338	289,900

6 消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入有価証券の時価	946,918百万円	1,152,349百万円
うち貸付有価証券	878,337	1,148,516
うち担保差入	68,581	—
うち手許保管	—	3,832

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	22百万円	21百万円
営業費用	1,641	1,766
営業取引以外の取引による取引高	2,019	2,488

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,268百万円、関連会社株式624百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,268百万円、関連会社株式624百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13百万円	27百万円
賞与引当金	148	133
退職給付引当金	794	671
役員退職慰労引当金	14	12
貸倒引当金	541	424
繰越欠損金	2,259	1,748
その他有価証券評価差額金	307	364
繰延ヘッジ損益	649	1,860
その他	236	259
繰延税金資産小計	4,963	5,504
評価性引当額	△2,506	△1,997
繰延税金資産合計	2,457	3,506
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,822	△9,057
合併受入資産評価益	△636	△603
繰延ヘッジ損益	△888	△1,652
その他	△10	△14
繰延税金負債合計	△7,359	△11,328
繰延税金負債の純額	△4,902	△7,821

なお、繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	360百万円	149百万円
固定負債－繰延税金負債	△5,262	△7,971

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△2.6
評価性引当額の増減	△19.7	△11.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	1.3
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	21.4

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は441百万円減少し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が486百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が11百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は4百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されておりますが、これによる財務諸表に与える影響はありません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

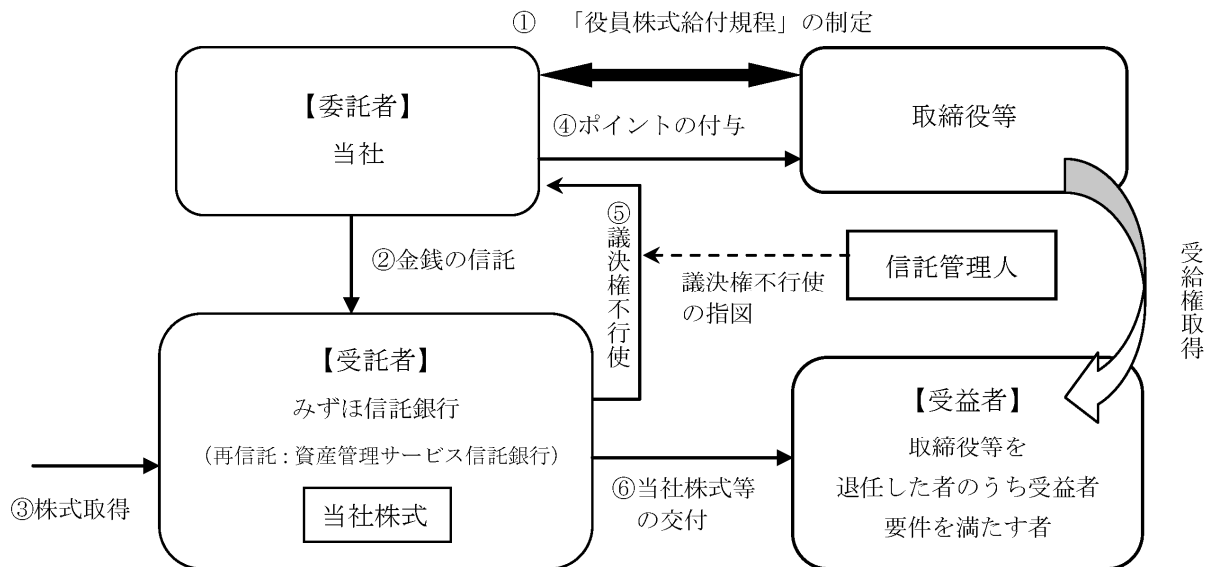
- 1 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため
- 2 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類
普通株式
 - (2) 取得する株式の総数
2,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.1%）
 - (3) 取得価額の総額
1,000百万円（上限）
 - (4) 取得期間
平成28年5月13日から平成29年3月22日まで

（業績連動型株式報酬制度の導入）

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月24日開催の第106回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

- 1 導入の背景および目的
当社取締役会は、当社取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下あわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認を頂くことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。
なお当社では、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役および社外監査役で構成する「指名報酬委員会」を設けており、取締役会で本制度の導入を決議する前に、同委員会において審議を行っております。
- 2 本制度の概要
 - (1) 本制度の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定した信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。
なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託に属する当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価換算した金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役等（取締役（社外取締役は除きます。）および執行役員）

(3) 信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまでとします。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、取締役会決議に基づく本制度の廃止等により終了いたします。

(4) 当社が本信託に拠出する金額

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、1事業年度あたり8,000万円（うち取締役分6,600万円）、合計3億2,000万円（うち取締役分2億6,400万円）を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は4事業年度ごとに、上記株式の取得資金として3億2,000万円（うち取締役分2億6,400万円）を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初の対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、640,000株を上限として当社株式を取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、取締役等の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績の状況を勘案して計算される数のポイントを取締役等に付与します。

取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、160,000ポイント（当社普通株式160,000株相当（うち取締役分132,000ポイント、当社普通株式132,000株相当））を上限とします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準や取締役等の員数、株価の動向等を総合的に勘案して決定したもので相応と判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、本株主総会における承認決議の後において、当社株式に、株式分割、株式無償割当または株式併合等による増減が生じた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

(7) 取締役等に対する給付時期

取締役等が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から給付を受けます。ただし、「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受けます。

なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権の取扱い

本信託に属する当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(9) 配当の取扱い

本信託に属する当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、「役員株式給付規程」の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

<本信託の概要>

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年8月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年8月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年8月（予定）から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,419	5	2	2,422	1,914	37	508
器具及び備品	1,151	81	6	1,226	941	73	284
土地	830 (242)	—	—	830 (242)	—	—	830
リース資産	367	—	—	367	320	73	46
建設仮勘定	345	501	290	556	—	—	556
有形固定資産計	5,113 (242)	587	299	5,402 (242)	3,176	184	2,225
無形固定資産							
ソフトウェア	8,494	120	3	8,611	8,312	165	298
ソフトウェア仮勘定	1,792	1,994	—	3,786	—	—	3,786
その他	55	6	0	61	34	1	27
無形固定資産計	10,343	2,121	4	12,459	8,346	166	4,113
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,842	187	63	(注) 405	1,560
賞与引当金	448	432	448	—	432
役員賞与引当金	108	76	108	—	76
役員退職慰労引当金	43	—	2	—	41

(注) 一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 代理人部 (特別口座) (旧) 大阪証券金融株式会社にかかる特別口座 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL http://www.jsf.co.jp (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当社と大阪証券金融株式会社の合併の効力発生日の前日である平成25年7月21日において、大阪証券金融株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類		提出日	提出先
有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度（第105期） 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年6月25日	関東財務局長
内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第105期） 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年6月25日	関東財務局長
四半期報告書及び確認書	（第106期第1四半期） 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	平成27年8月12日	関東財務局長
	（第106期第2四半期） 自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	平成27年11月11日	
	（第106期第3四半期） 自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	平成28年2月10日	
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）に基づく臨時報告書	平成27年6月29日	関東財務局長
自己株券買付状況報告書		平成27年7月1日 平成27年8月3日 平成27年9月1日 平成27年10月1日 平成27年11月2日 平成27年12月1日 平成28年1月4日 平成28年2月1日 平成28年3月1日 平成28年4月1日 平成28年6月1日	関東財務局長

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

平成28年6月27日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本証券金融株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本証券金融株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

平成28年6月27日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。